

定例教育委員会会議録

(令和元年5月8日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 令和元年5月8日（水）

午前9時30分

場 所 市役所6階 602会議室

署名委員 草間職務代理人、太田委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 学校評議員の承認について【資料No.1】（非公開）（教育総務課）
2. 岡谷市いじめ問題対策連絡協議会の委員の承認について【資料No.2】（非公開）（教育総務課）
3. 社会教育委員の委嘱について【別添資料】（非公開）（生涯学習課）
4. 岡谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について【資料No.3】（教育総務課）

○ 報 告

1. 岡谷市子ども教育支援チームについて【資料No.4】（教育総務課）
2. 市内小中学校への留守番電話の導入について【資料No.5】（教育総務課）
3. 岡谷市スポーツ推進計画策定委員会の設置及び委員の委嘱について【資料No.6】（スポーツ振興課）
4. カナダデザインイラストコンテスト2019について【別添資料】（生涯学習課）
5. 平成30年度施設等利用状況について【資料No.7】（各課）
6. 岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について【別添資料】（各課）

○ そ の 他

- ・行事等について（各課）
- ・その他

【次回開催予定】 6月10日（月）定例教育委員会 9時30分 2階 202会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局（説明員）

教育部長 城田 守、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 両角 秀孝、
教育総務課主任指導主事 竹内 良之、生涯学習課長 小池 秀昭、スポーツ振興課長 小河原 義友、
教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、教育総務課主幹 小口 明彦、教育総務課主査 保科 圭吾

<会議録>

○開 会

岩本教育長： 皆さんおはようございます。10連休も無事に終わりました、いよいよ新緑が美しく
生える季節をむかえております。この定例会も令和の時代第1回目となります。令和の時
代がより良い時代となるためにも、一層実りある充実した会にしていきたいと思ってお
りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、定例教育委員会を開催いたします。本日の署名委員は草間職務代理者さんと
太田委員さんをお願いいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

本日は、教育総務課から1件報告をさせていただきます。

1. 部活動指導員の配置状況について

部活動指導員については、教職員の働き方改革の一環として、今年度より各中学校に配置を予定して
おります。

各校の希望を確認したところ、岡谷西部中学校は卓球、岡谷北部中学校は合唱、岡谷南部中学校はバ
レーボール、岡谷東部中学校は吹奏楽とそれぞれ配置希望があり、教育委員会では、部活動の指導をし
ていただける部活動指導員の人あたりを行っております。

現在までに、2校の指導員をお願いすることができ、岡谷東部中学校では、吹奏楽部の部活動指導員
として、元カノラホール館長 佐藤典夫さんに4月21日（日）から指導をしていただいております。

また、岡谷南部中学校では、昨年度まで男子バレー部の外部指導者として指導していただいた方が、
部活動指導員として指導していただけるということで、現在、学校と日程等の調整をしているところで
す。

残りの2校についても、現在、適任者を探しておりますが、なかなか見つからない状況であります。
委員さんにもお知り合いの中で卓球や合唱の指導ができるような方がおりましたら、是非ご紹介をいた
だければと思います。よろしくお願いいたします。

岩本教育長： 教育報告は以上です。この件に関わって何かご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、本日の議事に移りたいと思います。

○議 題

1. 学校評議員の承認について（非公開） （教育総務課）

<学校評議員の承認について事務局より説明し、承認される。>

2. 岡谷市いじめ問題対策連絡協議会の委員の承認について（非公開）（教育総務課）

＜岡谷市いじめ問題対策連絡協議会の委員の承認について事務局より説明し、承認される。＞

3. 社会教育委員の委嘱について（非公開）（生涯学習課）

＜社会教育委員の委嘱について事務局より説明し、承認される。＞

4. 岡谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（教育総務課）

岩本教育長： 議題4について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の内容について説明。＞

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは教育委員会として承認してよろしいでしょうか。

【承認】

岩本教育長： それでは、この内容で6月の議会に上程をさせていただきたいと思います。以上で議題は終了となります。引き続き報告事項に入ります。

○報告

1. 岡谷市子ども教育支援チームについて（教育総務課）

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より今年度の岡谷市子ども教育支援チームのチーム員について説明。＞

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。昨年と違っているのは、すべての校長先生にチーム員として入っていただきました。昨年度は、教頭先生に出いていただいていた学校もありましたが、校長先生に入っていて、このチーム会議で話し合われた具体策等を、それぞれの学校でしっかりと校長先生のリーダーシップの下で実践をしていただくという意味合いを込めて、人選をしたところです。それでは、報告事項2へ移ります。

2. 市内小中学校への留守番電話の導入について（教育総務課）

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より市内小中学校への留守番電話の導入の概要及び導入後の様子について説明。＞

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

草間職務代理者： 県の中でも早い対応をしていただき、ありがとうございます。一つ質問ですが、市役所の当直の方が必ずしも教育関係に詳しいとは限らないと思いますが、緊急を要する場合の判断の基準についてのマニュアルみたいなものはあるのでしょうか。

事務局： 当直の方にも分かり易いように資料を用意して運用しておりますし、庁内にも市内小中学校に留守番電話を導入したということを周知しております。それから特に判断に迷うような場合は、教育委員会に連絡をしていただくというような運用をして、緊急事態や災害等がおこった場合には対応していきたいと考えております。今のところ問題なくスタートがきれております。

岩本教育長： 先生方からは、留守番電話を導入してどんな反応がありましたか。

事務局： 先生方からは、留守番電話への切り替えにより電話対応への負担が減ってありがたいというお話をいただいております。

草間職務代理： どうしても先生と連絡を取りたくて、留守番電話に切り替わる18時前に電話が増えるといったことはあるのでしょうか。

事務局： 留守番電話に切り替わるから18時前に電話が増えたという話は聞いておりません。保護者の方も本当に必要な電話以外はしなくなってきたということだと思います。

岩本教育長： 小学校の場合は、連絡帳がありますので、そういったものにしっかりと書いていただいて、次の日に学校へ提出していただくというのが一番確実な方法だと思います。いずれにしましても働き方改革の一環としての留守番電話でありますので、事務局で申し上げたとおり、もう一度現場の声をしっかりと聞きながら、対応についても柔軟に考えていきたいと思っております。それでは、報告事項3へ移ります。

3. 岡谷市スポーツ推進計画策定委員会の設置及び委員の委嘱について (スポーツ振興課)

岩本教育長： 報告事項3について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市スポーツ推進計画策定委員会の設置の概要及び委員の委嘱について説明。＞

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。委員の皆さんのお知恵を借りながら、良い計画を策定してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。それでは報告事項4へ移ります。

4. カナダデザインイラストコンテスト2019について (生涯学習課)

岩本教育長： 報告事項4について事務局より説明をお願いします。

＜事務局よりカナダデザインイラストコンテスト2019の内容について説明。＞

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小平委員： これは毎年実施しているのでしょうか。

事務局： 今年のみの実施となります。

小平委員： イラストの利用方法については、これから決まるということでしょうか。

事務局： これからになりますので、是非委員の皆さんからもご意見等をいただければと思います。

小平委員： Tシャツにするとかそういったやり方のほうが幅広く応募があると思いますし、色々なものに転写して使うというのはとても良いことだと思います。子ども達も自分のデザインがTシャツになるというのは、とても嬉しいことだと思います。また、利用方法についてもこれから決まるということですが、オリンピックにどういった形で絡んでいくのかという部分もありますので、とても楽しみにしております。

岩本教育長： 高校生以上の部門がありますが、高校生への呼びかけはどうなっていますか。

事務局： 高校生につきましては、直接という部分はありませんが、広報や新聞などに掲載させていただいております。

岩本教育長：是非、高校に直接足を運んで、美術部やクラブなどに声を掛けていただきたいと思います。今、素晴らしい絵を描く、力のある子どもが多いと思いますのでお願いします。

小平委員：本当にそう思います。高校生は、美術を専攻する時点で実力がある子どもが多いので、良い作品ができると思いますし、言い方としてはよくないかもしれませんが、進学の際に美術の先生に口添えをしていただくと実績として使える可能性もありますので是非お願いしたいと思います。

岩本教育長：それでは、皆で盛り上げていきたいと思いますのでよろしくお願いします。
次に報告事項5へ移ります。

5. 平成30年度施設等利用状況について（各課）

岩本教育長：報告事項5について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より平成30年度施設等利用状況について説明。＞

岩本教育長：今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

太田委員：確認ですが、子ども総合相談センターの利用者、相談件数が右肩上がりです。上がっていることについては、良い方向での上がり方ということで認識してよろしいでしょうか。

事務局：認知が多ければ多いほど、子ども達のSOSが把握できているということからしますと、件数が増えていることの方が実態の把握ができているということになります。

草間職務代理：件数が増えている中で、少し気になるのが、「大学等・一般」の29年度と30年度の増え方が他と比べると多いんですが、何か原因があるのでしょうか。

事務局：こちらは、小中学校の時に相談の支援に入っていたお子さんが、そのまま大学等に行って関わったということで、小中学校時代に関わった件数が多ければ多いほど、持ち上がった場合に、その後の生活状況の報告をしていただいたものをカウントしているので、つながっているという受け止めをしていただければと思います。

岩本教育長：保護者の方がセンターの先生達を信頼してくださって、卒業した後も時々連絡がきて相談にのるようなケースがかなりあります。

高木委員：子ども総合相談センターのまとめの中にも相談の内容として「保護者（殊に母親）の精神的不安や養育力欠如が多い」と記載があるんですが、こういう意味からも『なかよしプログラム』で保護者同士がつながっていくようなことをしていくということを含め、色々な方面から保護者の方達のつながりを深めていって、子ども総合相談センターの周知によって非常に相談しやすくなってはいるんですけども、相談していくというところまでいかなくても、もっと身近なところでそういう手助けをしていく必要があるなと強く感じました。

もう一点なんですが、先ほどスポーツ施設の説明の中で、団体の利用は減ったんだけど個人の利用が増えているということで、文化施設においてもそういうことが言えると思うんですが、生涯学習館や公民館の利用について、私も分からないところがあるので、ちょっとお聞きしたいと思います。数年前のことなので、今は違っているかもしれませんが、以前、生涯学習館を団体で使いたいと思って申し込みをした時に、まずは登録をして、登録が終わるのが、1週間から10日くらいかかるということで、とても間に合わなかったのが、利用することを諦めたんですけども、新規の利用者を増やしていかない限り、利用というのは減っていくと思うのですが、新規の利用者を増やしていくために団体でなければ使えないのか、個人でも使えるのか、使いたい時に登録してなければ、使えないのかというようなところを教えてくださいませんか。

事務局：基本的には、団体での登録ということをお前提とさせていただいております。

高木委員：例えば、私が太田委員さんと2人で何かを学習をしたいと思った時に、団体ではないし、団体として作っている訳でもないのに、そういう時に気軽に勉強できるような場というのがなくて、図書館では話をすることができないし、喫茶店といってもいつまでもそこにいられる訳ではないので、もうちょっと手軽に気軽に借りることができるような手続きの体制になるといいなと、私は思います。ただ、公民館はきっと公民館としての縛りがあると思うので、なかなか難しいとは思いますが、せっかく施設があるので、使わせていただけるように検討していただけると嬉しいで

す。

草間職務代理者： 私も高木委員さんがおっしゃるように、団体以外が気軽に利用できるような部屋を開放して、登録ではなくてその日で受付をして使えることができるように考えてみるのも一つだと思います。

事務局： 検討していきたいと思います。

藤森委員： 生涯学習関係とスポーツ施設関係のデータを拝見しますと、これは平成30年度の利用状況ですので、前年対比ということでお示ししていただいて、この場で議論をしておりますが、希望といますか、意見ですけども、もう少し5年とか10年というスパンの中で、トレンドデータといますか、だんだん減ってきているのか、対前年のみで減っているのかという部分について、先ほどの子ども総合相談センターだと過去数年間の相談件数の推移をグラフで示してあって分かり易いので、やはりこういった施設というのは、活用方法について様々な議論があると思いますので、データという部分を膨らませていただく中で、個々の施設の利用状況について議論していく場というのがあればいいのかなと感じました。またご検討いただければと思います。

岩本教育長： いくつかご意見をいただきました。いずれにしても行政として市民の皆様に使っていて、活用していただくということがとても大事なことだと思いますので、更に宣伝や中身を含めて、より良いものにしていく必要があるのかなと思っております。是非、担当のところでもう一度要因等を詳しく調べていただいて、その対応策等を講じられればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、報告事項6へ移ります。

6. 岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について（各課）

岩本教育長： 報告事項6について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について説明。＞

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

＜各課より行事予定について説明＞

・その他

岩本教育長： 続いて委員の中でご報告等あればお願いいたします。

○教育委員からの報告

1. 「なかよしプログラム」について

＜高木委員、太田委員、小平委員から川岸小学校、岡谷田中小学校、湊小学校の「なかよしプログラム」の実施状況について報告＞

岩本教育長： それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

＜次回開催日の調整＞

岩本教育長： それでは以上をもちまして、5月の定例教育委員会を終了とします。

終了11時20分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

令和元年6月10日

教 育 長 岩本博行

署 名 委 員 草間吉幸

署 名 委 員 太田博之

調 製 職 員 城田 守